

男女の賃金の差異の公表

社会福祉法人 愛光園

公表日：2025年7月1日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	78.1%
常勤	85.5%
非常勤	93.4%

対象期間：令和6事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

常勤：正規職員

非常勤：上記以外の職員

※常勤換算はしておらず頭数で算出